

4 - 1 将来を担う次世代の育成

評価責任者名	教育部長 鷹觜 徹
評価シート作成者名	教育次長 柴田 道明

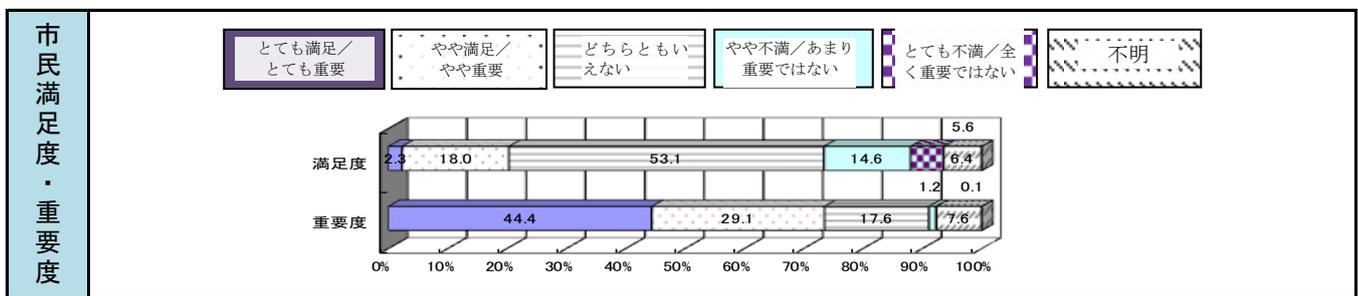
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
幼児, 児童, 生徒, 青少年, 教職員	知力・体力・豊かな人間性が身につく

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移	
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生)	↗	ポイント		
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	↗	ポイント		
問題登校調査(不登校)の出現率	↘	ポイント		
体力運動能力(走・跳・投)の全国水準との比較(全国水準を上回っている種目の数)	↗	種目		

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績	
幼稚園・小中学校教育の充実	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生)	国語	↗	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生)	算数	↗	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	国語	↗	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	数学	↗	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	問題登校調査(不登校)の出現率	小学校	↘	ポイント	施策の成果指標に同じ	
		中学校	↘	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	体力運動能力(走・跳・投)の全国水準との比較(全国水準を上回っている種目の数)	小学校	↗	種目	施策の成果指標に同じ	
		中学校	↗	種目	施策の成果指標に同じ	
	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較(小学校5年生)	男子	↗	ポイント	101.4	99.8
女子		↗	ポイント	102.4	100.8	
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	男子	↗	ポイント	109.0	107.4	
	女子	↗	ポイント	103.4	104.2	
高等学校教育の充実	進学・就職進路達成率	↗	%	98.00	98.96	
	国公立大合格者数	↗	人	50	37	
	文科省新体力テストの全国水準との比較(得点平均値の差)	男子	↗	ポイント	5.20	6.11
		女子	↗	ポイント	4.10	4.01
不登校発生率	↘	%	0.80	0.45		
教職員研修の充実	学校公開研究会参加者数	↗	人	1,650	2,593	
	教育研究所公開講座参加者数	↗	人	700	579	
	公開講座参加者の満足度	↗	%	97.0	94.0	
学校施設の充実	耐震化率	↗	%	74.14	75.86	
	耐震化が終了した小中学校数	↗	施設	33	37	
	Is値0.3未満の建物	↘	棟	6	8	
児童・青少年の健全育成	補導件数	↘	人	150	96	
	刑法犯少年件数	↘	人	282	140	



成果水準	やや低い	市民満足度	やや低い	目標値比較	高い
		指標の水準	標準	近隣比較	-
				経年比較	中位

【取組内容と成果】

学力向上については、標準学力検査の実施と結果の分析をもとに「学力向上プロジェクト」による各学校での取組、指導主事による学校訪問指導等、教員の指導力向上のための取組を行った。その結果、概ね目標値に近い値となった。5段階による度数分布では、小学校においては4の段階を頂点とした分布状況を維持しており、中学校においては3の段階を頂点とした正規分布に近い状況となっている。

豊かな心の育成については、各学校における道徳教育・先人教育の推進、学校・家庭・地域が連携して「読書活動」「体験活動」「生活習慣の確立」の充実を図る教育振興運動の推進、問題行動の早期発見・早期対応を図り、不登校児童生徒の出現率が減り、いじめ等の問題にも適切に対応することができた。

体力運動能力の向上については、小学校では大きな変化は見られなかったものの昨年度同様に96種目中39種目で全国水準を上回った。中学校では、1年生の低下により48種目中26種目で全国水準を上回るに留まった。

市立高等学校では、文武両道の生徒指導を基本に、県内唯一の市立高校として特色ある校風の創出に努め、平成16年度から推薦入試を実施したほか、特別進学コースの設置等による教育改革に着手し、進学率の向上とクラブ活動強化を重点目標として、市立高校生として誇りと自信が持てる生徒を育成してきた。24年度末における成果指標は、進学・就職進路達成率は98.96%、国立大学合格者数は37名となっており、進学及び就職については、入学目的の明確な生徒に対する意図的かつ計画的な指導の積み重ねとPTA及び地域の支援により、実績値が向上した。また、新体力テストの全国水準との比較では、運動部活動の活性化を図るとともに、体育の授業や校内行事を通じた計画的かつ継続的な体力づくりの取組により、男子生徒は6.11ポイント、女子生徒は4.01ポイント全国平均を上回った。不登校の発生率は、0.45%で目標値を上回り、スクールカウンセラーとの連携を図り、クラス担任と生徒指導主事をはじめとした全教職員で継続して校内指導に取り組んだことによる成果が現れた。

教職員の指導力の向上については、教育課題について具体的かつ実践的な解決を図るため、教育研究所で「公開講座」を長期休業中(夏・冬)に開設した。24年度は3日間で37講座を開設し、参加者は延べ579名であった。このほかに、初任者研修、経験2年経過研修会、先人教育研修会、養護教諭研修会及び教育研究所研究発表大会を実施している。これらの研修は、教員としての使命感の高揚や指導力の向上につながっている。

学校施設については、厨川中学校、城東中学校及び城西中学校の校舎改築工事や厨川中学校屋内運動場耐震補強工事により耐震化を図ったほか、向中野小学校外構工事や土淵小・中学校屋内運動場建設等のための用地取得を行った。維持管理については、学校施設の長寿命化を図るため、校舎等の修繕を実施し、適切な維持保全に努めた。

児童・青少年の健全育成については、市教育委員会としては、小学校、中学校及び高等学校それぞれの生徒指導連絡協議会を構成団体として「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」を組織し、関係機関と連携を図りながら、取組を進めている。現在、警察、少年センター、県福祉総合相談センター等の関係者を招きながら、年4回の会議を開催し、携帯電話やインターネットなど、青少年を取り巻く諸問題について講話を行うなど話題提供をしながら、情報交換及び協議を行っており、参加者は延べ500名を超えている。その結果、問題行動の予防や組織立った対応、関係機関と連携した対応が充実してきている。

【成果を押し上げた要因】

中学校の不登校生徒の減少は、校内体制の整備や適応相談員の活用により、初期段階や別室登校生徒への適切な対応が図られ、2・3年生の不登校生徒が増加しなかったことが要因である。また、適応指導教室「ひろばモリーオ」と学校のきめ細かな連携により、相談活動が充実し、学校復帰できたケースもあった。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

体力運動能力の全国水準との比較において、中学校の実績値が大きく低下したが、特に1年生で全国水準を下回る種目が増加しており、小学校段階での体力運動能力の向上を図ることが課題である。

【これからの課題】

学力向上については、中学校の数学及び英語の学力をさらに向上させることが課題である。授業改善を図るため、教師の一方的な教え込みを止め、児童生徒の思考を促す発問や場の設定に、全市をあげて継続して今後も取り組む。また、題意を的確に読み取る力や作業スピードなど、学年の発達段階に応じた力を付ける指導も必要である。

豊かな心の育成については、道徳の授業の充実を図り、児童生徒の心を育てるとともに、学校に正義をみなぎらせ、いじめなどの問題行動の未然防止に取り組む。また、学校全体での情報の共有化や教育相談体制のさらなる充実を図り、問題行動の早期発見や不登校児童生徒の減少を図る。

体力運動能力については、体力向上研修会の実施、指導者の派遣による実技指導などにより、学校における体育の指導力の向上を図る。また、スポーツ推進課が推進する「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」と連携し、29年度までに盛岡市立全小学校においてSAQトレーニングに取り組むこととしている(25年度は、46校中21校で実施)。学校での体力向上の取組に加え、特に小学生の体力向上を図るため、帰宅後や休日の外遊びを家庭に奨励していく必要がある。

市立幼稚園における幼児教育については、今後の幼児教育の在り方を検討していくとともに、幼稚園教諭に対しての研修を実施し、指導力の向上を図っていく必要がある。

市立高等学校については、国公立大合格者数は、37人で前年度より7人増加し、また、就職率は100%を維持しており、進学・就職進路達成率は、目標値を達成していることからこの状況を維持していくとともに、今後も引き続き生徒の第一希望の進路達成に向けて取り組んでいく必要がある。また、現在の少子化社会の中にあっては、県内唯一の市立高等学校としての特色を十分生かしながら、今後さらにソフト・ハードの両面から存在価値を高めていく必要があり、新たに策定した「第二次市立高等学校教育改革基本方針」に基づき、県立高等学校整備計画も視野に入れながら、より魅力ある学校となるよう改革を進めていく必要がある。

学校公開については、自主公開校の増減により、年度によって公開校数に違いはあるが、特に市の指定校の研究・実践を充実させ、参加者数を増やしていく必要がある。

「公開講座」で開設する講座については、新学習指導要領の全面实施(23年度小学校・24年度中学校)への対応や「情報モラル」や「体力向上」といった今日的な教育課題に加え、教職員のニーズに応じた講座の内容や方法の改善を行うため、研修後のアンケート「研修について感想や要望等」欄(自由記載)から、研修の状況について具体的に把握し、工夫・改善を加えながら事業を展開していく必要がある。

学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、「盛岡市立小中学校耐震化計画(非木造)」に基づき、木造施設を含め、27年度までに耐震化の完了を目指すものとする。特に、第2次耐震診断でIs値0.3未満(木造学校施設にあつては、Iw値0.7未満)の建物が判明した場合は、早期の耐震化事業の着手に努める。

「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」における情報提供及び協議については、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒の発達段階を考慮しながら、携帯電話やインターネットに関することなど、引き続き今日的な課題等に対応していく必要がある。また、中学校区ごとの連絡協議会による情報の共有、合同巡回指導、ボランティア活動など連携した活動を一層充実させるとともに、今後においても、「児童・青少年の健全育成」に係る事務事業の主管課である市民部男女共同参画青少年課と連携を図りながら、事業を推進していく必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【幼稚園・小中学校の教育の充実】

直接、園児・児童生徒の指導に当たっている各園・各学校の果たす役割が最も大きい。各園・各学校に対して指導、また、支援体制の充実を図らなければならない市教育委員会の役割も大きい。

【高等学校教育の充実】

盛岡市立高校は県内唯一の市立高校であり、市民の寄せる期待も大きい。市民の期待に応えるべく文武両道を基本に特色ある学校経営を進め、更なる教育水準の維持向上のために、教育環境を整備し円滑な学校運営の推進を図る必要があることから、市の役割は大きい。

【教職員研修の充実】

教職員の研修は、国・県・市が、それぞれ目的・対象等に応じ、役割を分担して実施している。

【学校施設の充実】

市立小中学校の耐震化率を向上させるため、校舎等の耐震工事を実施している。

【児童・青少年の健全育成】

青少年健全育成計画を策定し、学校、地域、行政、庁内各課が連携して青少年を取り巻く環境づくりの方向性を示している。

○ 国・県・他自治体

【幼稚園・小中学校の教育の充実】

学力向上に関しては、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等により、国がその内容等を規定している。また、県においても、学校教育指導指針により、学校教育全般や各教科などの指導の要点を示している。また、国・県においては、学習指導要領の周知徹底のために、全教員を対象にした教育課程説明会を開催するほか、学力向上、不登校対策のための各種研修会等を開催している。

【高等学校教育の充実】

市立高校の充実発展のため、他の県立高校と連携を密に教育活動を進めている。また、教員の人事面においても、県立高校と一体となった人事が行われており、県との関わりも大きい。

【教職員研修の充実】

教職員の研修は、国・県・市が、それぞれ目的・対象等に応じ、役割を分担して実施している。

【学校施設の充実】

各市町村の小中学校の耐震化を促進するよう、財政的拡充の措置をしている。

【児童・青少年の健全育成】

将来を担う青少年の健やかな成長を促進するため、国・県では、人材育成、地域社会の形成などの施策を掲げている。

○ 市民・NPO

【幼稚園・小中学校の教育の充実】

幼稚園・小学校の教育の充実においては、その前提となる基本的な生活習慣の確立や、学ぼうとする意志の形成が重要である。このような点で、各家庭の果たす役割は大きいものがある。

【高等学校教育の充実】

市立高校における学校教育の充実のため、PTAや地域の方々からの様々な支援が積極的に行われている。

【教職員研修の充実】

教職員の研修内容によっては、市民・NPOに依頼し、研修の充実を図ることが必要である。ただし、その場合も、研修の実施主体は、国・県・市である。

【児童・青少年の健全育成】

家庭や地域が青少年健全育成の取組のなかで果たす役割は大きい。

○ 企業・その他

【高等学校教育の充実】

市立高校の進路達成率は98.96%であるが、就職率は100%を維持しており、企業等の採用に係る役割は大きい。

【教職員研修の充実】

教職員の研修内容によっては、企業・その他に依頼し、研修の充実を図ることが必要である。ただし、その場合も、研修の実施主体は、国・県・市である。

【児童・青少年の健全育成】

青少年に悪い影響を与える商品の販売を自粛するなど、企業としても果たすべき社会的責任がある。

4 - 2 いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

評価責任者名	教育部長 鷹觜 徹
評価シート作成者名	教育次長 柴田 道明

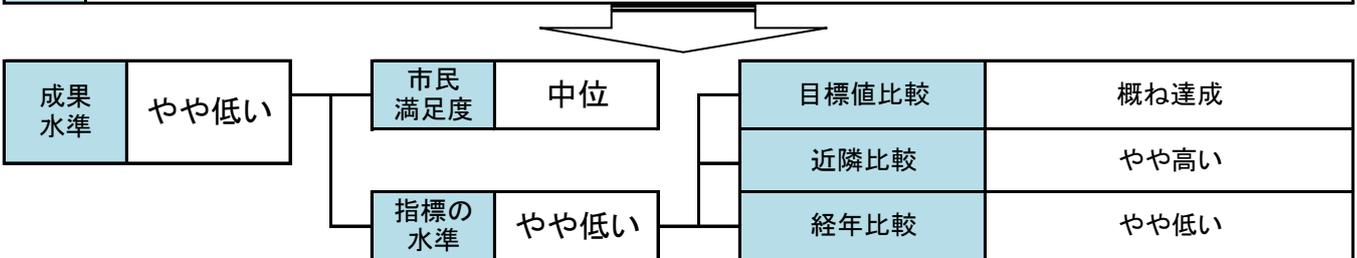
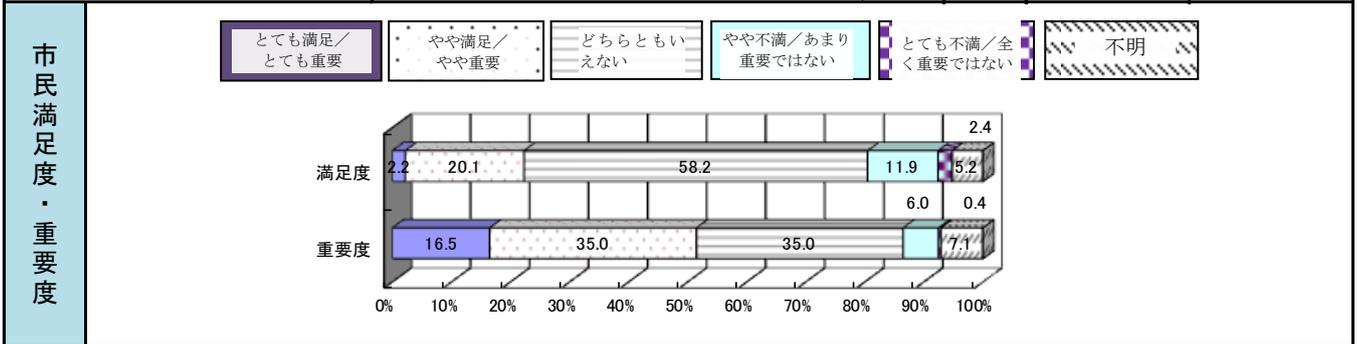
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	いつでもどこでも学ぶことができる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査 「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
生涯学習推進体制の充実	生涯学習指導者登録数	→	人	700	671
	学習相談件数	↗	件	750	427
社会教育の充実	市の講座数	↗	講座	1,700	1,615
	講座受講者数	↗	人	142,000	116,165
社会教育施設の整備と活用	社会教育施設数	→	施設	19	19
	施設利用者数	↗	人	1,250,000	1,109,226



【取組内容と成果】

市のホームページに「講座募集情報」を掲載するなど、市民への学習情報の提供に努めている。また、特技や専門的な知識を有する市民を登録し、市民の学習会に派遣する事業、他の部局と連携した講座や大学等と連携した市民公開講座などを「学びの循環推進事業」として、中央公民館で実施し、生涯学習推進体制の充実に努めた。

生涯学習推進体制については、社会教育施設が相互に連携し、学習情報を提供したほか、学習相談に積極的に対応したところであるが、学習相談件数は大幅に減少した。また、生涯学習指導者登録数については、目標値には達しなかったが、新規登録者の希望者等を取り込み、増加する傾向にある。

社会教育の充実に図るため、各公民館を中心として、家庭教育、少年教育等の多様な講座・教室を開催したほか、学校や家庭、地域が連携し、学校支援地域本部事業などの事業にも積極的に取り組んだ。実施講座数は平成23年度の実績値をやや下回ったものの、講座受講者数については、市民の興味関心が高い内容を実施するなどして、23年度実績を上回った。

施設の利用者数については、東日本大震災の影響、利用団体の構成員の減少、大規模イベントの中止、施設の不具合による利用制限などがあった23年度に比べ、通常利用に戻った24年度は、増加した。また、施設整備については、松園地区公民館別館が完成し、24年12月に開館した。

【成果を押し上げた要因】

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

市民アンケート調査で「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合は、23年度をやや下回り、ここ数年は、ほぼ横ばい状態である。

総務省の世論調査では、この割合は上昇傾向にあるが、学習の対象となる活動等が具体的に例示されており、学習経験をより広く捉えた回答になっていると思われることから、本市の市民アンケートにおいても、学習の捉え方を具体的に解説するなど、設問の意味が的確に伝わるよう工夫する必要がある。

【これからの課題】

まちづくり評価アンケートの結果を見ると、「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合は、22年度が39.8%、23年度が40.9%、24年度が40.5%とほぼ横ばい傾向である。

内閣府では生涯学習に関する世論調査を20年度と24年度に実施しているが、24年度の結果によれば、健康やスポーツに関する学習、趣味的な学習、生活に役立つ技能、職業上必要な知識・技能のジャンルの学習経験が20年度の調査時点より増加しており、逆に、情報端末に関する学習が減少している。また、同調査における学習の形式の設問においては、自宅における書籍やインターネットを活用しての個人の学習が減少しており、公民館等公の機関が実施する講座への参加者が増加傾向にある。

今後は、こうした世論調査の傾向や市民ニーズを的確に捉え、必要な講座を公民館等で実施するとともに、市民が生涯にわたって学習に主体的に取り組めるよう、生涯学習推進体制の充実に努めていく必要がある。

また、研修や講習会への参加等により職員の資質向上に努めるとともに、他部局や民間団体などとの連携を強化し、現代的な課題についてのプログラム開発などにより、講座内容の一層の充実に努めるほか、講座開設の情報についても、様々なメディアを活用して周知に努める。

さらに、市民が学習への興味・関心を高め、自発的に学ぶ環境を整備するためには、社会教育施設の安全かつ快適な管理運営が不可欠である。社会教育施設の老朽化による改修等を確実に実施するため、中・長期修繕計画に基づき、計画的に整備できるよう予算化に努める。また、市民サービスの向上や管理運営の効率化を図るため、施設の管理運営のあり方について引き続き検討する。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【生涯学習推進体制の充実】

指導者や講座の学習に関する情報の収集・提供、学習相談への対応等、生涯学習推進体制を整える。

【社会教育の充実】

社会教育に関する多種多様な講座等を開催し、学習機会を提供する。

【社会教育施設の整備と活用】

施設の管理運営と整備

○ 国・県・他自治体

○ 市民・NPO

【生涯学習推進体制の充実】

学習活動を自ら実践する。

【社会教育の充実】

社会教育に関する講座等に参加する。

【社会教育施設の整備と活用】

施設の利用

○ 企業・その他

【社会教育の充実】

指定管理者が多種多様な講座を開催し、学習機会を提供する。

【社会教育施設の整備と活用】

指定管理者による施設の管理運営

4 - 3 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

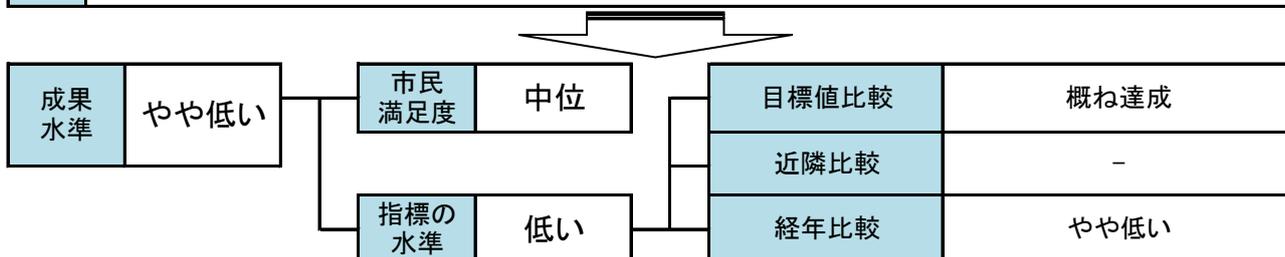
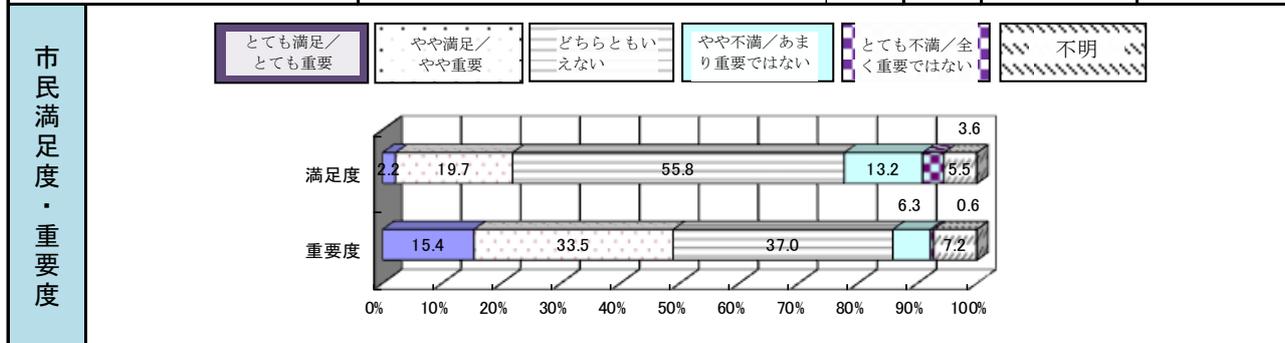
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	だれもが生涯を通して気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむ

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査 「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
スポーツ・レクリエーション活動の充実	市の事業数	↗	件	700	681
	事業参加者数	↗	人	189,000	173,822
スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用	市の施設数	↗	施設	32	32
	施設利用者数	↗	人	856,000	813,966



【取組内容と成果】

各競技団体や各体育施設の指定管理者等が、生涯スポーツの振興のため、これまで開催してきたスポーツ教室やスポーツ大会などの事業内容を精査するとともに市民ニーズを的確に捉え新たな事業を追加し、より多くの市民が参加できる環境の整備により、参加者の増加に努めた。
また、好摩体育館及び相撲場を改築し、スポーツに親しめる環境の整備に努めた。

【成果を押し上げた要因】

事業の周知により参加者の増加が見込まれた要因もあるが、平成23年度は東日本大震災の影響により体育施設が破損し、修繕等のため施設が使用できない期間があり事業の中止や参加者数が減少したことから、24年度には事業数及び参加者数が回復したという一面もあると考えられる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

市民の健康維持・増進のためにはスポーツが有効な手段であることの意識の啓発が十分行き届いていないことや、スポーツに参画できるように各種スポーツに関する情報発信及び情報システムの利便性の向上が進められていないことが考えられる。

【これからの課題】

24年度に策定した「盛岡市スポーツ推進計画」に基づく施策を実施していく。
28年の希望郷いわて国体の開催及び競技力の向上を図るため施設の整備及び改修を推進していく。一方、公共施設のアセットマネジメントの考え方に基づき25年度中に「スポーツ施設の適正配置計画」を策定するもの。
また、盛岡市、盛岡市体育協会、競技団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の連携を強化し、スポーツを支える環境整備を進めるとともに、スポーツに関連した新たな需要に対応できるスポーツ推進体制を構築していく。

【各主体に期待する役割】

○ 市
【スポーツ・レクリエーション活動の充実】 スポーツや事業に関する情報の提供
【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】 施設の管理運営と整備
○ 国・県・他自治体
【スポーツ・レクリエーション活動の充実】 スポーツや事業に関する情報の提供
【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】 施設の管理運営と整備
○ 市民・NPO
【スポーツ・レクリエーション活動の充実】 事業への参加と新たなスポーツへの取組
【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】 施設の利用
○ 企業・その他
【スポーツ・レクリエーション活動の充実】 スポーツや事業に関する情報の提供
【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】 施設の管理運営と整備

4 - 4 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 沼田 由子

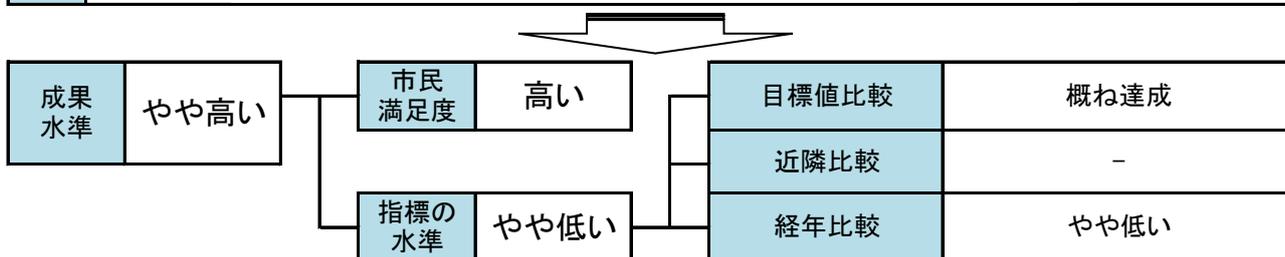
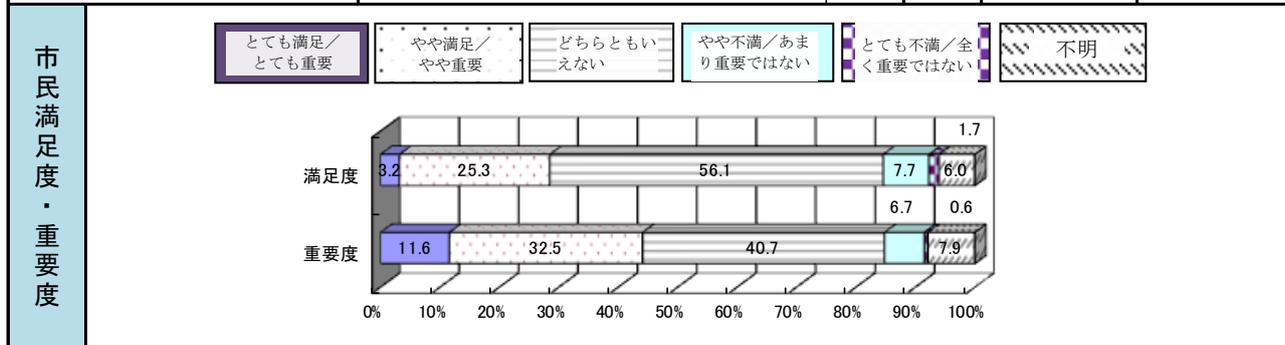
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	芸術文化活動に親しむ機会が確保されている

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査 「この1年間に何らかの 芸術文化活動に参加し た」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
芸術・文化活動の充実	芸術文化事業鑑賞者数	↗	人	36,000	26,747
	文化会館活動事業参加者数	↗	人	11,000	10,885
文化施設の整備と活用	文化会館平均利用率	↗	%	76.50	71.29
	文化会館利用者数	↗	人	430,000	415,357



【取組内容と成果】

4館の文化会館において、指定管理者による管理運営の下、それぞれの特性や地域性を生かした芸術鑑賞事業や文化会館活動事業を展開するとともに、共催や後援を通して市民の発表機会の支援に努め、市民の芸術文化活動の推進を図ったものの、芸術鑑賞事業の鑑賞者数及び文化会館活動事業参加者数は、目標値を下回った。
施設については、良好な施設環境を維持するため、指定管理者において、サービス向上に向けた工程表を作成し、年次事業計画に具体的項目を明記して、段階的にサービス向上に努めているが、文化会館利用者数及び文化会館平均利用率は、目標値を下回った。

【成果を押し上げた要因】**【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】**

昨年より、微増となったものの、目標を下回った。近年の社会経済状況が要因と思われる。

【これからの課題】

【芸術・文化活動の充実】
市民の意向を基本に、それぞれの館の特徴を生かしつつ、広範で優れた芸術鑑賞事業の展開及び市民の文化活動支援を推進するとともに、各種講座等を通して市民が芸術文化に親しんでもらう機会の拡大に努める。
【文化施設の整備と活用】
各館とも施設や設備に経年劣化が見られるが、財政事情から計画的な修繕を実施できない状況にある。舞台設備の故障及び劣化等は、人命を危険にさらす可能性や公演等の即時中止につながる恐れがあるため、緊急性のあるものについては、早期に対応する必要がある。また、市民ニーズの把握に努め、サービスの向上を図っていく必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市
【芸術・文化活動の充実】 芸術鑑賞機会を提供する。芸術文化活動の振興と情報を提供する。
【文化施設の整備と活用】 施設の管理運営と整備を行う。
○ 国・県・他自治体
【芸術・文化活動の充実】 芸術鑑賞機会を提供する。芸術文化活動の振興と情報を提供する。
【文化施設の整備と活用】 施設の管理運営と整備を行う。
○ 市民・NPO
【芸術・文化活動の充実】 芸術を鑑賞する。芸術文化活動に参加する。
【文化施設の整備と活用】 施設を利用する。
○ 企業・その他
【芸術・文化活動の充実】 企業メセナとしての芸術文化の支援。
【文化施設の整備と活用】 施設を利用する。

4 - 5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

評価責任者名	教育部長 鷹鷲 徹
評価シート作成者名	教育次長 柴田 道明

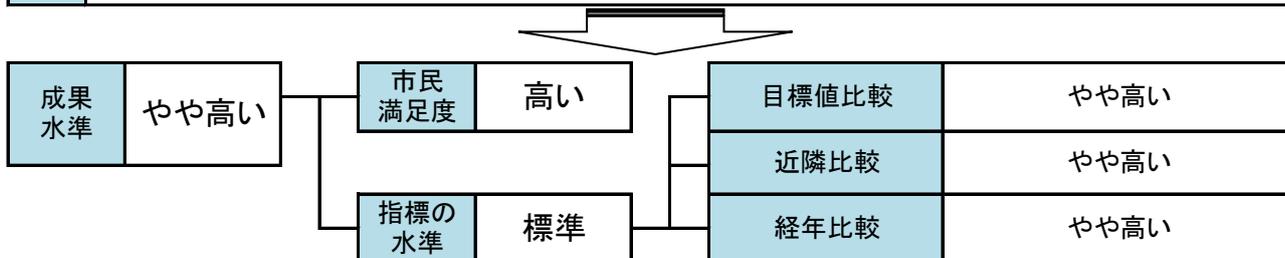
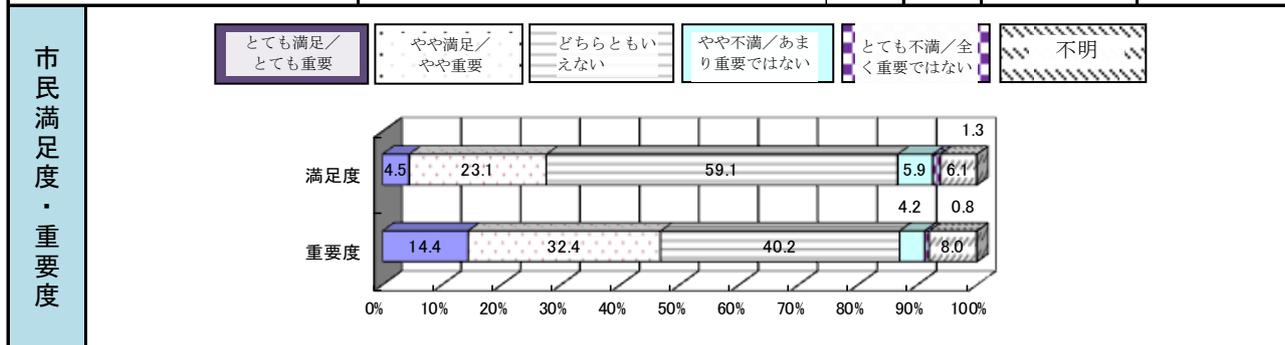
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民 歴史的文化遺産	歴史的文化遺産を保護・活用する

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
文化財数 (国・県・市指定)	↗	件	
アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H24目標	H24実績
歴史的文化遺産の保護と活用	文化財数(国・県・市指定)	↗	件	施策の成果指標に同じ	
	市保存建造物数	↗	件	23	23
	歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数	↗	件	9,700	9,570
博物館施設の整備と活用	博物館施設入館者数	↗	人	374,000	404,347



【取組内容と成果】

61件の歴史文化資源の調査を行い、指定候補物件のうち1件を市の文化財として指定した。また、指定文化財の管理者に対する維持管理費補助金の交付による維持保存、文化遺産の継承に努めたほか、近代化遺産建造物の公開事業などを実施し、文化財に対する市民の理解の促進を図った。

また、国指定史跡「志波城跡」の整備、「盛岡城跡」石垣の変位調査等を行い、史跡の保護に努めるとともに、「志波城まつり」を開催し、史跡の活用を図った。

博物館施設については、遺跡の学び館及び歴史民俗資料館を直営で、原敬記念館、先人記念館及びもりおか歴史文化館を指定管理により運営し、常設展示及び企画展示を行うことにより、市の歴史や文化を広く紹介した。

また、太田・本宮地区に集中している博物館等5施設が、県立美術館と連携を図り、共同でのイベントや情報発信を行い、各施設の利用促進を図った。

博物館施設の入館者数については、「東北六魂祭」の開催等もあり、前年度実績より大幅に増加し、目標値も上回った。なお、指定管理者制度による運営は、良好であった。

【成果を押し上げた要因】

「東北六魂祭」や「いわてディスティネーションキャンペーン」の開催により、観光客が増加し、博物館施設入館者数が増加した。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

文化財数については、歴史文化資源調査の1件当たりの調査量が多く、件数の成果に結びつきにくかった。

【これからの課題】

主要な史跡について、計画的な保存管理に努めるとともに、継続的な活用を図っていく必要がある。また、年々増加する歴史・文化資料及び情報を蓄積する手段や手狭になっている資料等の保管施設の確保が必要である。

各博物館が魅力ある企画展・イベントの実施や、博物館施設の連携を図ることにより、地域における施設の認知度が向上し、入館者の増加につながることから、今後も、各博物館施設の特色を活かすとともに、関係施設との連携を強化していく等、一層の工夫が必要である。

指定管理者制度に移行した施設については、市民サービスの向上と管理運営の効率化のため、指定管理者と連携を図るとともに、適切な指導を行っていく必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【歴史的文化遺産の保護と活用】

歴史的文化遺産の保存・維持のため、情報収集及び蓄積を図り、正確に伝えるとともに、市民や所有者へその保護と活用について助言指導を行う。

【博物館施設の整備と活用】

歴史文化資料の収集・調査・活用・保管を充実させ、市民が郷土の歴史や先人の功績に触れる機会をつくる。

○ 国・県・他自治体

【歴史的文化遺産の保護と活用】

歴史的文化遺産の保存・維持のため、専門的な指導及び助成を行う。

【博物館施設の整備と活用】

博物館運営及び整備に関する専門的な指導を行う。

○ 市民・NPO

【歴史的文化遺産の保護と活用】

文化財の所有者・管理者の文化財に対する理解は、その保護・保全の基本である。地域の歴史的文化遺産の保護と活用を図り、まちづくりに活かしていく場合にも大きな力となる。

【博物館施設の整備と活用】

地域固有の歴史文化資源及び郷土が輩出した先人について学び、歴史文化への理解を深める。

○ 企業・その他